

平成31年第6回

荒川区教育委員会定例会

平成31年3月22日

於)特別会議室

荒川区教育委員会

平成31年荒川区教育委員会第6回定例会

- | | | |
|--------|--|--|
| 1 日 時 | 平成31年3月22日 | 午後1時30分 |
| 2 場 所 | 特別会議室 | |
| 3 出席委員 | 教 育 長
教育長職務代理者
委 員
委 員
委 員 | 高 梨 博 和
小 林 敦 子
坂 田 一 郎
高 野 照 夫
小 池 寛 治 |
| 4 出席職員 | 教 育 部 長
教育総務課長
教育施設課長
学 務 課 長
指 導 室 長
生涯学習課長
ゆいの森課長
地域図書館課長
書 記
書 記
書 記
書 記 | 阿 部 忠 資
山 形 実
平 野 興 一
小 堀 明 美
瀬 下 清
浦 田 寛 士
小 林 弘 幸
成 瀬 慶 亮
佐々木 希久子
小 川 綾 一
早 坂 利 春
宮 島 弘 江 |

(1) 審議事項

- 議案第 9 号 荒川区教育委員会事務局組織改正に伴う関係規則の整備に関する規則
- 議案第 10 号 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則
- 議案第 11 号 幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則
- 議案第 12 号 荒川区教育委員会事務局の人事について
- 議案第 13 号 指導主事の任用について
- 議案第 14 号 荒川区立学校の園長、校長及び副校長の任用について
- 議案第 15 号 荒川区文化財保護審議会委員の委嘱について

(2) 報告事項

- ア 平成 31 年度予算における教育委員会主要事業について
- イ 平成 30 年度 奥の細道矢立初めの地 子ども俳句相撲大会の結果について

(3) その他

教育長 ただいまから荒川区教育委員会第6回定例会を開催いたします。

初めに、本日の出席者数の御報告を申し上げます。本日、5名全員出席でございます。

議事録の署名委員につきましては、小林委員、高野委員、御兩名にお願いしたいと存じます。

12月14日開催の第23回定例会の議事録につきましては、前回の定例会にて配付し、この間、委員の皆様にご確認をさせていただいております。本日、特に皆様、御意見がなければ承認といたしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

教育長 それでは、承認といたします。また、1月11日開催の第1回定例会の議事録を本日上に配付しております。次回の定例会で承認についてお諮りしたいと存じます。次回までに御確認いただき、お気づきの点、御意見等について事務局まで御連絡をお願いしたいと存じます。

それでは、本日の議事日程に従いまして議事を進めます。本日は審議事項7件、報告事項2件となっております。

初めに、議案第9号「荒川区教育委員会事務局組織改正に伴う関係規則の整備に関する規則」を議題といたします。山形教育総務課長、お願いします。

教育総務課長 議案第9号「荒川区教育委員会事務局組織改正に伴う関係規則の整備に関する規則」でございます。提案理由でございます。平成31年度から荒川区教育委員会事務局の組織が改正されることに伴いまして、荒川区教育委員会事務局組織改正に伴う関係規則の整備に関する規則を定めるものでございます。

内容でございます。荒川区教育委員会事務局の処務規則の一部改正でございます。まず1点目、事務局分課から学務課特別支援教育係を削除し、学務課教育事業係を加えるという形で、第2条に記載してございます。併せまして、別紙で「議案第9号の補足」を付けさせていただきます。

教育長 机上に配付させていただきます。

教育総務課長 文章だけだとわかりづらいものですから、今回つくらせていただきました。学務課の特別支援教育係でございます。これが右側の改正後の教育センターの特別支援教育係に移管するものでございます。併せて、指導室の事業の部分を学務課の方に所管替えをいたしまして、学務課の中に教育事業係を新設するものでございます。

また今回、教育センターについては、後ほど人事案件でも出ますけれども、課長級を配置いたしまして、一つの課として機能する形になります。今回の規則改正に記載しているものでございます。

本表の方に戻っていただきまして、1の(2)については、分掌事務について事務移管に係る整備を図るものでございます。(3)その他規定の整備を図るものについては、教育施設係に今回、事務分担を見直しいたしまして、計画係と施設係の事務分担の規定などの整備を図ったものでございます。

2番でございます。荒川区教育委員会公印規則の一部改正でございます。これも事務移管に伴いまして、教育センターの印鑑を新たに整備するものでございます。

3番については文言整理でございます。4番、5番については、荒川区いじめ問題対策連絡協議会規則の一部改正と、その下の荒川区いじめ問題対策委員会規則の一部改正については、先ほどの事務移管の関係で指導室から教育センターに、いじめ問題対策が移管されることに伴って改正するものでございます。

内容は以上でございます。よろしく申し上げます。

教育長 ただいまの説明につきまして、御意見・御質問等をお願いいたします。

小池委員 この改正後の教育事業係と教育相談係というのが新しい内容ですが、これについてちょっと御説明いただけますか。

教育総務課長 まず、先ほど漏れてございました教育センターの事務係を教育相談係に名前を変えたところがそうなのですが、今回の見直しにおきましては、教育センターの相談機能を強化しようと考えてございます。特別支援ですとか、いじめですとか、虐待ですとか、児童相談所の整備などにあわせて連携を強化するために、教育センターの相談機能を強化しようという形を考えましたので、事務係というよりも相談しやすい名称でと考えております。また、指導室の教育課程の部分と教育課程以外の部分、事業的なものについては見直しを図りまして、指導室が基本的には教育課程に準ずるもの。学務課の方に事業を寄せて、それを教育事業係としてございます。ただ、連携が必要なものですから、指導主事については兼務発令を行って、学務課・指導室・教育センターが一体になって動けるような形に今回組織改正をしたものでございます。

坂田委員 いじめなどの問題については、新しい法案もできて非常に重要になっているので、こういう形で体制強化をするというのは重要なことではないかなと思います。指導室は非常に繁忙なので、通常の学務的なことに集中していただいて、別に対応する形がよいのではないかなと私も思います。ただ、指導室の方に通常の学務の関係で入ってくる情報もいろいろあると思いますので、その情報の連携のところを意識することが必要ではないかなと思います。

指導室長 今、坂田先生から御指摘いただいたところは、本当に大事なところであると認識してございまして、指導室もこれまで以上に教育センターと連携を図りながら、学校でつかんだ情報、また、それ以外で教育センターがつかんでいる情報、関係機関との連携でそれぞれ

の情報が共有できるように図ってまいりたいと思います。

教育長 よろしいでしょうか。それでは、議案第9号についての討論を終了いたします。

議案第9号につきまして、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

教育長 異議ないものと認めます。それでは、議案第9号につきましては、原案のとおり決定とさせていただきます。

続いて、議案第10号「幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」を議題といたします。これも山形課長、説明をお願いいたします。

教育総務課長 「幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」でございます。提案理由でございます。幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等、前回の教育委員会の中で条例改正をさせていただきましたが、あの中では具体的に時間数などを規定するものではなくて、今回の規則の中で時間数を規定するものでございます。

内容でございます。条例第10条2項の新設に伴い、時間外勤務について上限時間、その他の事項を規則について定めるものでございます。

おめくりいただきまして、7条の3でございますが、具体的に(1)で、第3号に規定する部署以外に勤務する職員については、アの1月において時間外勤務を命ずる時間について45時間、1年において時間外勤務を命ずる時間について360時間と規定するものでございます。特例の場合については、例えば災害時などですとか、緊急時業務量が多いものについては、720時間という例外規定がございますが、基本的には45時間が上限になるものでございます。先日の働き方改革の取り組みも含めまして、できるだけこれに近づける形を目指してまいりたいと考えてございます。

雑駁ですが、説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

教育長 本件につきまして、御意見、御質問等はございますでしょうか。ちなみに学校の教員の勤務時間等については、東京都の規則で決めることになっています。

坂田委員 そういう意味では、こういう規則改定があると、やはり教員の勤務の管理ですね。

これを従来と違う形できちんとやっていくことが必須になっているということだと思うのです。

教育長 そのほかによろしいでしょうか。

質疑を終了いたします。議案第10号につきまして、御意見等ございますでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

教育長 ないようであれば討論を終了いたします。

議案第10号につきまして、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

教育長 それでは、議案第10号についても異議ないものと認め、原案のとおり決定とさせていただきます。

続きまして、議案第11号「幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則」を議題といたします。山形教育総務課長、お願いします。

教育総務課長 「幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則」でございます。税法上も変わりましたが、扶養親族の認定要件の改正に伴いまして、幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則を改めるものでございます。具体的に申し上げますと、年間の扶養の上限を140万円から130万円と変えるものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

教育長 よろしいでしょうか。

議案第11号について、御異議等ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

教育長 異議ないものと認め、議案第11号については、原案のとおり決定とさせていただきます。

引き続き、議案第12号「荒川区教育委員会事務局の人事について」を議題といたします。これも山形課長ですね。

教育総務課長 荒川区教育委員会事務局の人事について、御説明申し上げます。内容でございます。新年度、31年度の教育部長につきましては、三枝直樹、現区民生活部長が就任する予定になっております。同じく教育施設課長については、東京都から来る形になっておりますので、まだ未定となっております。教育センター所長につきましては、飯田秀男でございます。現板橋区立桜川小学校の校長でございます。以前、三日小の副校長だった方ですので、荒川区をよく御存じだと思っております。

任命については、4月1日に任命された後、教育委員会事務局従事を命ぜられた者になる予定でございます。

次に、現教育部長の阿部忠資につきましては、三枝との入れ替えになりますが、4月1日より区民生活部長に就任となります。教育施設課長（統括課長）の平野興一につきましては、4月1日から会計管理課長兼債権管理担当課長になる予定でございます。

教育の人事に関係するところでは以上でございますが、その他参考といたしまして、補助執行をいたしております生涯学習課長の浦田が今回、保育課長になる予定でございます。また、ゆいの森の担当課長の須田も広報課長兼広域連合担当課長になる予定でございます。教育委員会の案件ではございませんが、関連ということで御紹介させていただきました。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

教育長 議案第12号につきまして、御意見・御質問等がございますでしょうか。

小林委員 意見というほどではないのですが、阿部部長には今まで大変お世話になり、また平野課長にも大変お世話になりまして、本当にありがたく思っています。教育委員会は離れるということですが、これからもぜひアシストをお願いいたします。浦田課長も引き続き、よろしくお願いいたします。

小池委員 全く同意見です。どうもお世話になりました。ありがとうございました。

教育長 挨拶は、まとめて後ほどさせていただきますでしょうか。議案第12号につきまして、御異議等ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

教育長 異議ないものと認め、議案第12号については原案のとおり決定とさせていただきます。

続きまして、議案第13号「指導主事の任用について」を議題といたします。瀬下指導室長、説明をお願いします。

指導室長 それでは、平成31年3月31日付及び4月1日付指導主事の任用を行うものでございます。まず統括指導主事、新規でございます。新任で寺本英雄、現杉並区教育委員会統括指導主事でございます。

続きまして、指導主事でございます。羽仁秀聡、第九峡田小学校主幹教諭から来てございます。

次に指導主事の転出です。まず佐々木希久子統括指導主事。港区立港南中学校長ということで新任になります。古川卓也統括指導主事。新宿区立富久小学校副校長でございます。岩淵和行指導主事です。千代田区立お茶の水小学校副校長に昇任でございます。

以上でございます。

教育長 議案第13号について、御意見、御質問等がございますでしょうか。

坂田委員 あえて言うと、2人新任で定数が3人ですね。体制上はどういうふうに理解したらいいのでしょうか。

指導室長 先ほどの組織改正にもかかわるところでございます。今まで統括指導主事が3名いたところ1名減らしまして、この1名の部分が教育センター長になります。2人の統括がそれぞれ教育センターと指導室で分かれる体制になります。

坂田委員 そうすると育休中の方を除くと、指導室も室長以下4名体制で、教育センターもセンター長以下4名体制でと、こういうことなのですね。わかりました。

教育長 そのほか議案第13号について、御意見がございますでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

教育長 議案第13号について、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

教育長 議案第13号について異議ないものと認め、原案のとおり決定とさせていただきます。

続きまして、議案第14号「荒川区区立学校の園長、校長及び副校長の任用について」を議題といたします。瀬下室長、説明をお願いします。

指導室長 それでは、平成31年3月31日付及び4月1日付荒川区立幼稚園及びこども園の園長及び副園長、小学校及び中学校の校長及び副校長の任用を行うものでございます。

幼稚園長及び汐入こども園長でございます。花の木幼稚園長兼第九峡田小学校長、岩崎昇、現任は第六日暮里小学校長でございます。続きまして、東日暮里幼稚園長兼第三日暮里小学校長、末永寿宣、現尾久西小学校長でございます。汐入こども園長、大山祐子、現第三日暮里小学校長でございます。

退職でございます。花の木幼稚園長、矢部美和子、再任用満了でございます。汐入こども園長、山本真理恵、再任用満了でございます。

続きまして、幼稚園副園長でございます。花の木幼稚園副園長、岩本卯月、現町屋幼稚園主任教諭でございます。尾久幼稚園副園長、野口真由美、現日暮里幼稚園主任教諭でございます。

統括校長でございます。統括校長は継続でございます。尾久八幡中学校長、川越豊彦でございます。

続きまして、小学校長でございます。第二瑞光小学校長、猪瀬賢一、現峡田小学校長。汐入小学校長、松田公好、現汐入小学校長で再任用でございます。峡田小学校長、津田利枝、江戸川区立南小岩小学校副校長からの昇任でございます。続きまして、第二峡田小学校長、勝山典昭、第二峡田小学校長、再任用でございます。第九峡田小学校長、岩崎昇、現第六日暮里小学校長でございます。尾久西小学校長、芝田智昭、現練馬区教育委員会教育指導課長でございます。赤土小学校長、小島武志、現赤土小学校長、再任用でございます。

2枚目でございます。大門小学校長、油井喜久、現大門小学校長、再任用でございます。尾久宮前小学校長、丸山稔、現尾久宮前小学校長、再任用でございます。第三日暮里小学校長、末永寿宣、現尾久西小学校長。第六日暮里小学校長、島埜秀男、現足立区立寺地小学校長でございます。

退職でございます。第二瑞光小学校長、豊田美代子、再任用終了でございます。第九峡田小学校、山口稔雄、再任用終了でございます。第三日暮里小学校長、大山祐子、再任用終了でございます。

続きまして、中学校でございます。第一中学校長、佐藤一男、現第一中学校長の再任用でございます。第三中学校長、清水隆彦、第三中学校長、再任用でございます。第四中学校長、宮沢亨、現第四中学校、再任用でございます。第七中学校長、近江貞之、第七中学校長、再任用でございます。第九中学校長、宮崎剛、利島村立利島中学校長、転任でございます。南千住第二中学校長、齊藤進、現南千住第二中学校長、再任用でございます。原中学校長、水井雅史、現第九中学校長、転任でございます。

退職でございます。原中学校長、刑部之康、再任用終了でございます。

続きまして、副校長でございます。汐入小学校副校長、大野良子、現尾久第六小学校副校長でございます。汐入東小学校副校長、倉田直征、現尾久小学校副校長でございます。第六瑞光小学校副校長、関川浩、現尾久宮前小学校副校長でございます。

3枚目でございます。第五峡田小学校副校長、渡邊滋、現汐入東小学校副校長でございます。尾久小学校副校長、吉田一隆、第七中学校主幹教諭でございます。尾久第六小学校副校長、澁谷哲宏、現東京都教育庁指導部指導主事でございます。尾久宮前小学校副校長、水田博、現汐入東小学校主幹教諭でございます。第一日暮里小学校副校長、樋山英毅、現板橋区立板橋第五小学校副校長でございます。第二日暮里小学校副校長、松本典之、現墨田区教育委員会指導主事でございます。ひぐらし小学校副校長、柿原直昭、現第六瑞光小学校副校長でございます。

退職でございます。第一日暮里小学校副校長、藤原一郎、定年退職でございます。ひぐらし小学校副校長、武笠仁美、再任用終了でございます。

転出でございます。世田谷区立太子堂小学校長、鈴木忍、現汐入小学校副校長でございます。足立区立千寿小学校副校長、吉田初生、現第五峡田小学校副校長でございます。葛飾区立本田小学校副校長、会川亮子、現第三瑞光小学校主幹教諭でございます。葛飾区立東金町小学校副校長、三宅眞、現第七峡田小学校主幹教諭でございます。江戸川区立下小岩第二小学校副校長、扇元結加、現第二日暮里小学校副校長でございます。

中学校でございます。第一中学校副校長、谷口賢、現第四中学校副校長でございます。第四中学校副校長、飯島和弘、現南千住第二中学校副校長でございます。尾久八幡中学校副校長、井上光博、現尾久八幡中学校副校長、再任用でございます。南千住第二中学校副校長、伊藤錦之助、現第一中学校副校長でございます。

以上でございます。

教育長 ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

小林委員 意見ということではなく、あくまでも質問ですが、尾久西小学校校長の芝田先生は、備考で採用となっております。ほかの方は採用という表記ではないので、どういう場合に採

用という形になるのでしょうか。

指導室長 芝田さんは今、都教委の主任指導主事という立場で、練馬区教育委員会に派遣されているという形でございまして、1回それをやめて校長職に採用されるという形になります。

小林委員 その場合、転任ではなく採用という形になるわけですね。ありがとうございます。

教育長 そのほかよろしいでしょうか。ちなみに定年を過ぎた校長・副校長については、再任用となっており、毎年更新の際に改めて任用するという形になっております。

高野委員 第九峡田小学校と第三日暮里小学校の校長先生が幼稚園と兼任しますね。これ働き方改革との関係は大丈夫ですか。

指導室長 こちらにつきましては、副園長級が配置されてございますので、兼務がスムーズにできます。

教育長 再任用で満了する幼稚園長が2人おりまして、そのうち1人は大山さんに、三日の校長から回っていただく。大山さん自身も希望しているということもあって回ってもらえたのですけれども、花の木幼稚園の園長になる適格者が区内では確保できないのです。花の木幼稚園と第九峡田小学校と離れているので大変なのですけれども、副園長に昇格する実力のある職員を異動させて、通常の教育は副園長中心にやっております。ただ、行事だとか遠足だとか、重要なものについては、申しわけないのですけれども岩崎さんに見てもらう形になります。ほかに御質問等ございますでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

教育長 それでは、議案第14号につきまして、そのほか御意見等なければ質疑を終了いたします。

議案第14号につきまして、御異議等ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

教育長 議案第14号については異議ないものと認め、原案のとおり決定とさせていただきます。

続きまして、議案第15号「荒川区文化財保護審議会委員の委嘱について」を議題といたします。浦田課長、お願いいたします。

生涯学習課長 それでは、荒川区文化財保護審議会委員の委嘱について、提案をさせていただきます。内容でございます。一番下の参考欄にございます荒川区文化財保護条例の第26条に基づきまして、9人の方々の委員を継続して委嘱するというものでございます。

1、絵画等、河合正朝様、2、建造物、伊藤裕久様、3、考古資料等、山本暉久様、4、有形民俗等、八木橋伸浩様、5、古文書等、岩淵令治様、6、史跡等、土居浩様、7、郷土史、高田昭仁様、8、郷土史等、菓子満様、9、郷土史等、中村泰士様でございます。再任

することを妨げないと、また可能な限り再任者で長期に渡り地域の文化財に取り組むことが必要なため、こちらの9人に継続して委嘱したいということで提案させていただきます。

なお、2の石塚昭一郎様につきましては、任期が今年の6月13日から32年6月12日までの任期としておりますもので、そのまま継続して在任していただくという形でございます。

大変雑駁ではございますが、説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
教育長 議案第15号について、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

小池委員 平成32年とか平成33年、これは幻の年だと思います。

生涯学習課長 31年4月1日から2年間など表記を変えさせていただきます。

教育長 表記については、事務局にきちんとした形で表記させるということを前提に、この件については承認とさせていただきます。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

教育長 それでは、議案第15号につきましては、原案のとおり決定とさせていただきます。

続きまして、報告事項に移ります。初めに、平成31年度予算における教育委員会主要事業についてです。緑色の資料を御覧ください。山形課長、どうぞ。

教育総務課長 緑色の「平成31年度主要事業計画」の冊子を御覧いただければと思います。

前回、予算の内容のときにも説明させていただきましたので、重複するところがございます。

まず1ページ目を御覧いただければと思います。31年度の予算編成方針につきましては、「輝く未来の礎予算」という位置付けをしております。その下、予算の規模でございます。31年度の一般会計については、1,022億9,000万円、2.8%の伸びでございます。教育費につきましては、83億5,300万円、4.2%の伸びとなっております。2~3ページ目を御覧いただければと思います。2ページ目には歳入を記載してございます。一番下にあります総務費と書いてありますが全額でございますので、それぞれの費用については、記載のとおりでございます。

3ページの歳出を御覧いただければと思います。教育費の総額につきましては、83億5,300万円となっております。教育総務費については、17億5,591万2,000円でございます。小学校費については、38億3,967万円、中学校費については、16億3,102万8,000円、校外施設費については、1億7,434万円、幼稚園費については、9億5,205万円でございます。また生涯学習の部分でございますけれども、20億2,859万2,000円でございます。

続きまして、5ページを御覧いただければと思います。5ページにつきましては、教育目標でございます。教育ビジョンを記載してございます。

7ページを御覧いただければと思います。「夢につながる主体的な学びを推進する」の(2) 中学1年生の基礎学力向上事業が今年度新設でございます。150万円でございます。区立中学1年生を対象といたしまして、夏季休業中に3教科を重点的に学ぶ事業でございます。

おめくりいただきまして8ページの(9)英語検定受験料補助、これも新規でございます。371万円でございます。すべての区立中学3年生を対象といたしまして、英語検定にかかる助成を年1回行うものでございます。これによって、先日も教育褒賞などを表彰させていただきましたけれども、さらに英語教育が進んでいくと思っております。

飛びまして、12ページでございます。ゆいの森あらかわの運営でございます。もう2年という形になりますけれども、荒川区としてのシンボルとなっておりますゆいの森の運営、さらに充実を図ってまいりたいと考えてございます。

15ページからは各課の所管事業の記載がございますけれども、基本的には例年どおりでございます。さらに見直せるところについては、見直して充実を図ってまいりたいと思っております。また、31ページからは地域文化スポーツ部の事業が記載されてございます。後ほど御覧いただければと思います。

雑駁ではございますけれども、説明は以上でございます。

教育長 報告事項アについて、説明をさせていただきました。来年度の事業につきましては、教育委員会のみならず、地域文化スポーツ部や、他の部局の事業も含めて御案内させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。よろしいでしょうか。

坂田委員 先ほどの英語検定受験料補助というのは、なかなかいいなと思います。これを目指して頑張る子どもたちを増やすということ、それからやはり御家庭の負担もあるので、御家庭の事情とは関係なく受験できる環境をつくるというのは、これからの英語の4技能が非常に重視される中で、先進的な試みではないかと思えます。

一つだけをお聞きしたいのは、中学校1年生の基礎学力向上事業、新規とありますが、これはどういうことをやられようとしているのですか。

指導室長 まずモデル校2校を決めまして、現時点では原中学校、第五中学校をモデル校とさせていただきます。中学校1年生の10~20名で、夏休みに10日間集中的に講座を開いて、3教科に関するてこ入れをしようということです。中学校1年生に絞らせていただいたのは、学習の環境が変わってなかなか学習に取り組めないお子さんとか、また英語も入ってきて最初の段階で引っかかってしまっているところ、今回、中1に絞らせていただきました。もう一つは、教員ではなくて民間の力を使ってみるという、民間のノウハウを活用して10日間の最初の段階と10日間を終えたときに、どう変化していくのかということが見えやすいような、個人的にわかるような資料も作成してもらい取り組みを考えさせていただきます。この

モデルが成功すれば、少しずつ広げていきたいと考えております。

坂田委員 非常に重要なことだと思います。これだけに限らないかもしれませんが、我々も小学校から中学校に上がったときに、どういうことを考えないといけないのかというところをもう少し明示的に検討してもいいのではないかと考えていて、国語は比較的小学校と中学校の差が少ないのではないかと、専門ではない立場からは思うのですが、英語が入るとというのが一番大きな変化で、それからもう一つは、算数が数学になるという変化を伴います。算数はある種の特殊算的なものだと思いますけれども、算数が数学になるというところの変化ですね。そこでやはり子どもたちがうまく学習の波に乗れないと、そこでつまずいてしまいますので、その辺のところでは我々がどういうことを注意し、どういうことをサポートすればそこでつまずく子どもたちが少なくなるのかという観点で、教育学では知見があるのかもしれませんが、もう少し明示的に考えて取り組むような機会にされてはどうかと思います。

指導室長 本当にありがたいお言葉を頂戴しまして、私どもも頑張らなければいけないと思ってございます。それで数学に関しましては、今、坂田先生が御指摘のとおり、どこでつまずいたのかということを見つけていくと、やはり小学校段階の算数というところにも入っていくのではないかとということで、3教科のうちの数学は、括弧づけで算数という言葉もつけていまして、つまずいたところまで見つけていこうということを今回取り組ませていただきます。

小林委員 これは先回の教育委員会の中でも話題になっておりましたけれども、希望者ではなく指定という形で実施ということですよ。

指導室長 指定です。あなたはこの中に入ってほしいということでやらせていただくと考えております。

小林委員 それはとても重要ですね。それと小学校から中学校への進学で、英語が新しく入ることは配慮しなければいけないのですが、それとともに国語は極めて大切なのではないのでしょうか。実際に問題が読めないためにほかの教科の点数が悪いという事例もあります。国・英・数の中で、常々国語はないがしろにされがち科目という思いもあるのですが、その点しっかりとやっていただければと考えます。

それと質問として1ページ目のところを見ますと、31年度の予算の伸び率が4.2%ということで、これは教育予算としては重視されたと考えてよろしいのでしょうか。

教育長 では、まず指導室長から。

指導室長 今、小林委員から国語が大事だということで、私どもも国語が全部の教科に影響を及ぼす教科だと認識してございますので、国語もさらに力を入れていきたいと認識してござ

います。

教育長 予算については、教育総務課長。

教育総務課長 まず財政的に重点を置かれたというところにいきますと、先ほどの新規事業のところを御覧いただくと、額的には少額です。ですので内容的には新規のものを盛り込んだのですが、予算額に影響が出るものではないです。ただ、例えば施設改修ですとか、コンピューターの更新ですとか、働き方改革の校務支援システムとか、そういったもので整備をされる形になるので、その部分については充実と解釈いただければと思います。

小林委員 わかりました。ありがとうございます。

教育長 ほかにございますか。

小池委員 8ページの10番のワールドスクール、これは前にも申し上げたのですが、小学生については今までどおりでいいと思うのです。中学校については、伸ばすのかそれとも苦手な子を減らすのか、どちらかを選ぶ必要があると思うのです。そこを早めに考えていただきたいと思います。

教育長 前回の御報告の際にも御意見をいただきました。次回以降、生徒募集の段階から十分検討させていただきます。

続きまして、報告事項イ「平成30年度奥の細道矢立初めの地 子ども俳句相撲大会の結果について」を議題といたします。浦田生涯学習課長、説明をお願いします。

生涯学習課長 平成30年度奥の細道矢立初めの地 子ども俳句相撲大会の結果につきまして、御報告するものでございます。内容1、大会概要につきましては、荒川区立小学校199チームの中から、荒川区俳句連盟が13チームを選出いたしました。また交流都市でございませぬ岐阜県大垣市からも3チームを招待して、計16組がトーナメント形式で3月9日土曜日に、サンパール荒川3階小ホールで実施いたしました。審判員は7名でございましたが、そのうち小池委員、高梨教育長にも審判員として御出席いただきました。対戦結果は内容2のとおりでございます。今回は横綱が大垣市立日新小学校の児童の方でございました。2位と3位は荒川区でございます。関脇の4位は大垣市、小結、殊勲賞、敢闘賞、技能賞といった形で記載のとおりとなっております。幕入賞ということで残りの8チームでございます。

大会終了後、大垣のチーム、保護者の方々も素盞雄神社にお連れしまして献句をしたところでございます。審判員の素盞雄神社権禰宜でいらっしゃいます能圓坊貴子さんに御協力いただきまして、素盞雄神社で写真撮影等も行いながら、お見送りをさせていただいたところでございます。

大変雑駁ですが、説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

教育長 本件につきまして、御意見、御質問等ございましたら、お願いたします。審判員に

なられた小池委員、いかがでしょうか。

小池委員 一番難しかったのは、最初に出てきた荒川区の小学生が詩吟でやられたので、なかなかよかったですよ。だけど内容よりも詩吟という形で今後どうするかということ考えると、難しいですね。朗々と読み上げますからね、すごく迫力があってよかったですよ。だけど中身というか、文字ではないから難しいですね、この判断は。

坂田委員 2位の三瑞のチームは3年生ですよ。なかなか大健闘ですよ。先ほど小林先生がおっしゃった国語力というのですか、3年生で4年生5年生に勝てるというのは大したものだと思います。

教育長 小池先生も私も区長も、厳正・公正に審査いたしまして、結果大垣市の児童が優勝ということで、それはそれでよかったのではないかと思います。審判につきましては、ぜひ教育委員の輪番でお願いしたいと思います。

報告事項についてはこれで終了いたしました。

その他ということで、1件、私から提起させていただきます。教育長職務代理者の指名についてでございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項におきまして、教育長職務代理者は教育長が教育委員の中からあらかじめ指名することと規定されております。小林委員の教育長職務代理者としての任期が、本年4月1日までとなっております。そこで4月2日からの教育長職務代理者として、坂田委員を指名させていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

教育長 それでは、そのようにさせていただきます。任期は1年とし、来年4月1日までとなります。

続きまして、議席の指定でございます。議席の指定につきましては、会議規則第5条におきまして、教育長が定めることとさせていただきます。次回以降、議席につきまして、変更とさせていただきます。4月2日以降という形になりますので、御了承いただきたいと思います。

そのほか事務局から連絡事項はありますでしょうか。

教育総務課長 教育委員会の日程のところ、4月12日の教育委員会が14時半から15時になってございますので、御確認いただければと思います。また4月8日に小学校の入学式、9日に中学校の入学式がございますので、これについてもよろしくお願いたします。以上でございます。

教育長 先ほど退任の校長先生について、事務局から議案ということでお話しさせていただき、御承認いただいたのですけれども、次回の教育委員会の後、退任校長の感謝状贈呈式と懇親

会を予定しています。ですので先生方には感謝状贈呈式や懇親会もぜひ御出席賜りたいと思っています。その関係で時間帯の設定をさせていただきたいと考えております。

教育総務課長 今、教育長からお話をいただきましたので、時間等について御紹介させていただければと思います。4月12日の定例会終了後、おおむね考えてございますのが、午後4時15分に記念撮影をさせていただきまして、4時半からサンパール荒川第7集会室で感謝状の贈呈式、その後、5時15分から記念の夕食会などを同じく5階の第5・6集会室で行いたいと思っています。

教育長 では、そのようにお願いいたします。

それではこれもちまして、第6回定例会を終了とさせていただきます。

了